

契約締結後の公表

施設維持管理業務委託（物品調達）について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 1 6 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 5 年 6 月 13 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業務名（物品名） 「介護保険リーフレット」印刷
- (2) 契約日 令和 5 年 6 月 12 日
- (3) 契約金額 355,003 円
- (4) 工期（納期限） 令和 5 年 7 月 31 日

2 契約の相手方

- (1) 所在地 水戸市河和田町 123 番地の 1
- (2) 名称 社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会
水戸市身体障害者就労支援施設のぞみ
施設長 小池 隆 史

3 契約の相手方とした理由

上記相手方は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 13 項に定める「就労移行支援」及び第 14 項に定める「就労継続支援」を行う障害福祉サービス事業者であり、障害者の能力に応じた就労支援を行い、工賃の向上を目標としていることから、本市における障害者の社会参加の促進のため、当該相手方と随意契約を結んだものです。